

2021年10月5日

お客様各位

株式会社リロケーション・ジャパン
賃貸管理事業部

緊急事態宣言解除後における取り組み継続について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月30日までの期限をもって、「緊急事態宣言」が解除されました。しかし一方で、新型コロナウイルスの感染再拡大のリスクに対しては引き続きの警戒を要する状況だと考えます。リロケーション・ジャパン賃貸管理事業部では、当面の間において受付時間変更等の感染拡大を防止する取り組みを継続してまいります。下記ご協力につきまして、改めてお願い申し上げます。

<お客様へのご協力のお願い>

弊社担当者と現地立ち合いが必要になる場合、次のご協力をお願いしております。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます

- | |
|-------------------------------------|
| ① 訪問前に在宅されているご家族の健康状態の確認 |
| ② 面談時のマスク着用（弊社担当者もマスク着用でのご面談） |
| ③ 密閉・密集・密接を避ける立ち位置、場所の確保。室内換気などのご協力 |

<受付時間変更等の取り組み>

受付時間	営業・管理部門共通 9:30~17:30
営業部門	(賃貸管理サービス説明時の対応) ご希望によりご訪問、または電話・WEBによる説明でのご対応

以上